

関東地方流域治水連絡会議（第1回）
議事概要

日 時：令和3年11月8日（月）10：00～12：00

場 所：さいたま新都心合同庁舎2号館 16階 関東地方整備局会議室（WEB会議併用）

参加者：別紙出席者名簿参照

1. 開会 挨拶

2. 議事

- ① 連絡会議設立趣旨、規約（案）について
- ② 流域治水の概要について
- ③ 流域治水関連法とR4概算要求の内容について
- ④ 各関係支分部局の取組について

議事概要：

- ① 連絡会議設立趣旨、規約（案）について
設立趣旨、規約（案）について構成員全員が了承、令和3年11月8日付けで規約を施行し、連絡会議を設立。
- ② 流域治水の概要について（資料－1）
流域治水の考え方を事務局より説明。
- ③ 流域治水関連法とR4概算要求の内容について（資料－2、3）
流域治水関連法とR4国土交通省水管理・国土保全局概算要求の内容を事務局より説明。
- ④ 各関係支分部局の取組について（資料－4～10）
各関係支分部局より取組の紹介を行った。

関東整備局建政部	防災まちづくり、都市におけるグリーンインフラ、下水道の取組の紹介（資料－4）
関東農政局	農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の取組の紹介（資料－5）
森林管理局	森林整備・保全の実施状況の紹介（資料－6）
経済産業局	避難所となる公共施設等への燃料備蓄の取組の紹介（資料－7）
東京管区气象台	防災気象情報の伝え方の改善策と推進すべき取組の紹介（資料－8）
森林研究・整備機構	水源林造成事業の紹介（資料－9）
水資源機構	藤原・奈良俣再編ダム再生事業、思川開発事業の紹介（資料－10）

- 関東地方環境事務所 環境省では Eco-DRR 事業を進めており、次回以降共有を予定。
支分部局会議による流域治水の取組理解推進のための合同のオープンセミナー・説明会等の開催を提案。
- 関東財務局 雨水貯留浸透施設の整備に国有地の活用が可能であり、整備局と協力も可能。

3. 意見交換

②流域治水の概要について

- ・資料－1の各流域治水プロジェクトは既に公表されているものか。(建政部)
- 流域治水プロジェクトは、令和3年3月に公表されている。(事務局)
- ・資料－2のP5において、首都圏の特定都市河川として3水系取り上げている。鶴見川以外の2水系は直轄河川か。(建政部)
- 残り2水系(境川、引地川)は2級河川である。神奈川県及び東京都管理の河川である。(事務局)
- ・P9の利根川流域治水プロジェクトの氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(赤枠の取組)において、洪水調節ではなく、ダムの事前放流と記載した意図を教えてください。(水資源機構)
- 流域治水プロジェクトでは、通常の洪水調節以外の新たな取組として、事前放流を掲載している。(事務局)
- ・P3に河川区域、集水域、氾濫域毎のあらゆる関係者による取組が載っているが、各協議会でそれぞれ独自の取組を実施しているのか。(関東農政局)
- P5にあるように河川毎に流域治水プロジェクトを策定し、それぞれの取組を実施している。(事務局)

③各支分部局の取組について

- ・田んぼダムの取組は、その効果を見せていかないと、地権者の方々を含め、取組の推進についてご理解いただくのは難しいと考えている。今年度は関東地方において大規模な降雨はなかったが、来年度以降で効果を発現したような事例があれば、事例を公表していけるよう農政局にもご協力をお願いさせていただきたい。(河川部)
- ・田んぼダムについて、栃木県の事例にもあるように、地権者のメリットが課題であると考ええる。支援策の検討状況をご教示いただきたい。(河川部)
- 田んぼダムの取組を進めるには、行政間での連携が必要と考える。
取組事例の横展開が有効であるが、効果については定量的な検証・分析が必要であり、河川部との連携も重要になる。
概算要求資料で示している通り、農地整備事業の実施にあわせて田んぼダムの調査・調整経費や畦畔補強の支援等を行い取組を後押しできるような制度拡充の要求もしている。ただし、土地改良区や農家等の負担を伴うものであり、理解を得るのが課題となっている。

地権者のメリットの部分については、国交省にも協力をお願いしたい。(関東農政局)

- ・ 田んぼダムの取組事例(思川)で貯水量の増加が地区全体で69万m³とあるが流域全体でどれ程のインパクトがあるのか、関東地整河川部と連携し示すことが良いと感じた。(建政部)
 - ・ 関東エリアでは参加できている協議会が少ないので、この連絡会議をきっかけに今後各協議会に参加のお願いをしていきたい。(森林管理局)
- 今年度内に開催予定の協議会があるので、関東河川部としても各協議会に連絡しておく。
(事務局)

- ・ 資料-7 P5のエネルギー関係の補助制度については、規模の大きい地震があった宮城県、北海道、熊本県等で導入実績が多い。本制度は東日本大震災が契機となっているのか、また被災したあとの申請が多いのかご教示いただきたい。(河川部)
- 基本的には東日本大震災を契機として、燃料供給体制の強化を図るとともに、補助制度により自衛的備蓄を促しており、導入実績も増えている。都道府県別の導入状況については、災害経験等を踏まえて燃料タンクを導入した地域もあるものと推察している。(経済産業局)
- ・ 環境省では、気候変動適応法第14条に基づく協議会を実施しており、各支分部局にも参画いただいている。協議会では情報共有の場を設けているので、本会議で提供いただいた情報を共有いただけないか。(環境事務所)
 - ・ また、本会議の情報は極めて重要であるため、自治体、市民にも共有していく必要があると考える。支分部局合同の説明会の場を設けていくのもよいと思う。(環境事務所)
- この様な会議の場で今後議論を深めていき、検討していきたい。(事務局)

4. その他連絡事項

- ・ 流域治水プロジェクトは各河川で実施しており、関係機関には自然体でお声かけさせていただいている状況である。昨今、各機関においては、積極的な流域治水の取組を実施していただいている。流域治水協議会に参画いただけるようであれば、各協議会の事務局に問い合わせいただくか、本連絡会議の事務局からも照会は可能であるので、引き続き各協議会への参画を検討していただきたい。(事務局)

5. 閉会

関東地方流域治水連絡会議（第1回）出席者一覧
 令和3年11月8日（月） 10:00～11:30
 さいたま新都心合同庁舎2号館 16階 関東地方整備局会議室（WEB会議併用）

● 構成員

機関	役職
財務省 関東財務局	管財統括第三課 国有財産総括専門官
農林水産省 関東農政局	農村振興部 設計課長
林野庁 関東森林管理局	計画保全部 治山課長
経済産業省 関東経済産業局	資源エネルギー環境部 資源・燃料課長補佐（総括）
国土交通省 関東地方整備局	建政部 都市整備課長
	河川部 河川計画課長
気象庁 東京管区气象台	総務部 業務課 防災調整官
環境省 関東地方環境事務所	環境対策課 地域適応推進専門官
国立研究開発法人 森林研究・整備機構	森林整備センター 関東整備局 水源林業務課長
独立行政法人 水資源機構	ダム事業部 ダム管理課長

第1回 関東地方流域治水連絡会議 出席者名簿

機関名	役職	氏名	出席方法
財務省 関東財務局	管財第1部 管財総括第3課 国有財産総括専門官	小林 毅	対面
財務省 関東財務局	管財第1部 管財総括第3課 課員	波多野 敬	WEB
財務省 関東財務局	管財第1部 管財総括第3課 課員	浴田 春菜	WEB
農林水産省 関東農政局	農村振興部 設計課 課長	川島 秀樹	対面
農林水産省 関東農政局	農村振興部 設計課 水利計画官	柄澤 昭司	対面
林野庁 関東森林管理局	計画保全部 治山課 課長	浜浦 武昭	WEB
林野庁 関東森林管理局	計画保全部 治山課 調整指導係 係長	新井 聡祐	WEB
経済産業省 関東経済産業局	資源エネルギー環境部 資源・燃料課 課長補佐	半仁田 敦史	WEB
国土交通省 関東地方整備局	建政部 都市整備課 課長	今 佐和子	対面
国土交通省 関東地方整備局	建政部 都市整備課 建設専門官	松澤 義明	WEB
国土交通省 関東地方整備局	建政部 都市整備課 課長補佐	久保田 仁	WEB
国土交通省 関東地方整備局	建政部 都市整備課 係長	村尾 学	WEB
国土交通省 関東地方整備局	河川部 河川計画課 課長	後藤 祐也	対面
気象庁 東京管区气象台	防災調整官	森井 正宏	WEB
気象庁 東京管区气象台	調査官	牛島 孝友	WEB
気象庁 東京管区气象台	防災調整係員	岡田 一成	WEB
環境省 関東地方環境事務所	地域適応推進専門官	川原 博満	WEB
国立研究開発法人 森林研究・整備機構	森林整備センター 関東整備局 分収林契約係 係長	田中 浩二	WEB
独立行政法人 水資源機構	ダム管理課 課長	杉浦 友宣	対面
独立行政法人 水資源機構	ダム管理課 主査	對馬 和孝	対面